

文化芸術立国に向け、計画的に文化芸術への効果的な政策を開発し
文化庁予算の抜本的拡大を（案）

令和4年11月15日
文化芸術振興議員連盟

コロナ禍の3年、地域社会における文化芸術の享受の機会の減少は、子どもたちの豊かな成長に大きな影響を与え、人々は交流と生活の潤いを失い、文化芸術の担い手は創造と表現の場を失った。この事態のなかでも、人々は文化芸術の価値を再認識し、文化芸術の豊かな社会をつくることへの期待は高まっている。

令和5年度こそ文化芸術の復興と文化芸術立国に向けた大きな動きをつくり出す時である。文化芸術の担い手である芸術団体、芸術家等の効果的な育成と支援策を計画的に充実することにより、担い手の力で多くの質の高い豊かな感動の場を創り出す環境整備と支援策、そしてパンデミック、自然災害等のリスクへの対応が可能な制度を併せてつくることが重要である。

令和5年度文化庁予算の概算要求の実現、引き続き計画的に文化芸術への施策を見直し、より効果的な支援策を開発し、中長期的に予算の抜本的な拡大を目指し、文化芸術立国実現を図るため、以下の措置を計画的に講ずることが必要である。

- ・文化芸術の振興のため、「人材育成」、「創造活動の推進」「発信・海外展開・人材交流」を総合的に支援する「舞台芸術等総合支援事業」が準備されているが、この実現を第一歩として、実演芸術、映画、美術の芸術団体、統括団体の役割と構造を見据え、継続し支援のあり方を見直してさらに発展させること
- ・劇場、美術館、博物館、文化財など文化芸術享受の場への支援を拡充すること
- ・公益法人制度を文化芸術活動に有効に活用できるよう財務基準等、運用の見直しを図り、必要に応じ法改正を行うこと
- ・芸術創造と人々の芸術享受に大きな役割を果たしている芸術家等は、不安定な活動環境にあり、十分な社会保障を享受し得ない。芸術家等が安心して活動を継続出来るようなセーフティネットを構築する検討に着手すること

以上を実現するため、文化芸術への効果的な支援を行う独立行政法人日本芸術文化振興会のアーツカウンシル機能強化・拡大、文化芸術行政を強化するため文化芸術基本法等の見直しなど、必要に応じ法的基盤の整備を図るとともに文化芸術省の創設を求める。

以上